

平成 27 年度 第 3 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 5 月 25 日（月曜日） 11 時 00 分～11 時 25 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

岩田人事課長代理、津田担当係長、永岡係員

（消防局総務部人事課）

小林課長代理、中山担当係長、笹尾係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

澤田労務課長代理、松本担当係長

4 議題

5 月 29 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 消防局職員の傷害事案
- (2) 交通局職員の車両扉操作誤り事案
- (3) 交通局職員の信号冒進事案
- (4) 交通局職員のオーバーラン事案
- (5) 港湾局職員の公務上交通事故事案
- (6) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp